

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様

足立区議会議員 4 番 きたがわ 秀和 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

I 「足立区文化・読書・スポーツ分野計画」について

(1) 素案に対するパブリックコメントについて

2019年11月27日～12月26日にかけて足立区が募集した、「足立区文化・読書・スポーツ分野計画（素案）」に対するパブリックコメントには、101名の方から188件の意見が寄せられた。

寄せられた意見（または要望）を計画別に分類すると、3分野計画に共通する意見が8件、文化芸術推進計画に関する意見が16件、読書活動推進計画に関する意見が131件、運動・スポーツ推進計画に関する意見が5件となっている。とりわけ読書分野に関する意見数が突出しており、寄せられた意見のほぼ7割を占めている。また、各計画に直接関係する意見ではないが、綾瀬のまちづくりに関する意見も28件（寄せられた意見の約15%）寄せられている。

傾向別では、施設整備に関する意見が102件、寄せられた意見の過半数を占めており、そのなかでも特に図書館の増設を求める意見が、地域を特定しないものも含めて78件にのぼっている。図書館以外には、展示や演奏・演劇ができるようなホールの増設を求める意見も15件あった。その他、既存の施設に対し利用料や駐車料金の減免を求める意見も6件あった。

〔質問1〕 寄せられた意見の過半数が施設整備に関する意見だったが、これらの意見に対して示された「区の考え方」は、図書館やホール等の施設は「充足している」との認識のもと、今回の3分野計画を「施設計画ではなく人づくりの計画」として策定していることを強調するものとなっている。しかし、今回寄せられたパブリックコメントを通じて浮かび上がってくるのは、「施設は充足している」という区の認識とは裏腹に、区民、とりわけ日頃から文化芸術や読書、スポーツなどに親しんでいる方々ほど「施設が足りていない」ことを実感として受け止めているということである。施設の充足状況をめぐって区の認識と区民の実感との間に大きな乖離があるのではないか。そのことを区は正面から受け止めるべきと考えるが、どうか。

〔質問2〕 3分野計画がめざす「将来の姿」のひとつとして、「年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが（文化芸術、読書、運動・スポーツ）を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている」ことを掲げている

4番 きたがわ 秀 和

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

が、計画のめざすべきところが文化芸術や読書、運動・スポーツに親しんでいる区民を増やしていくことにあるならば、そうしたことも見通して、区民が文化芸術、読書、運動・スポーツを楽しめるようにするための施設を整備していくことが必要不可欠である。今回のパブリックコメント募集で寄せられた意見も踏まえ、中間年における進捗状況の検証と計画内容の見直しのなかで、新設も含めた施設整備を図っていくという将来像や見通しなども併せて示すべきではないか。

(2) 文化芸術推進計画について

〔質問3〕 文化芸術推進計画の第2章「現状と課題」では、「身近に文化芸術の魅力を感じる機会や、活動意欲を刺激する講座・イベントが少ない」として、文化芸術の鑑賞や活動を行うための課題として「手ごろな料金や身近な場所、行きやすい時間帯であることが多く求められて」いることが指摘されている。場所や時間帯の問題もさることながら、区民のなかには所得が低い方々も少なくない現状を踏まえるならば、『手ごろな料金』で鑑賞できる文化芸術の機会が区民にどれだけ提供されているのか、すなわち「(区民の) 経済面から見た文化芸術へのアクセスのしやすさ」という問題は、計画を進める上でもっと掘り下げるべき課題であると考えるが、そうした課題が、計画の施策と事業に必ずしも十分に反映されているとは言い難い。計画がめざす「区民のだれもが文化芸術を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている」という将来の姿を実現するためにも、「質の高い文化芸術に低廉な料金で触れることができる」取り組みを積極的に盛り込むべきと考えるが、どうか。

(3) 読書活動推進計画について

読書活動推進計画では、施策1の柱として「子どもの読書習慣につながる機会の充実」を掲げ、「子どもの発達段階に応じて、家庭、就学前施設、学校、区立図書館等がそれぞれ読書に親しむ『気づき』となる機会の充実を図る」としている。そして施策1-3(本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用)における主な事業として「全ての区立小学校・中学校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援」するとしている。

区は、2011年度から区立中学校全35校に、司書業務を担わせるための非常勤(直接雇用)図書館支援員を配置し、2017年度からは区立小学校全69校にも支援員を配置しているが、特に小学校の支援員については、業務委託による配置であることに加えて就業日数と1日就業時間も、年間205日・1日5時間勤務という中学校に対し、小学校は週1日・1日6時間勤務とあまりにも少ないという実態だったことを踏まえ、区議会に対し「小学校の図書館司書を中学校同様に直接雇用に切り替え、毎日配置してください」という旨の陳情が提出されるに至った。

4番 きたがわ 秀 和

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

2020 年度から小学校図書館支援員については、これまでの業務委託を改めて派遣事業者からの派遣によって配置されることになり、それに伴い就業日数も週 2 日に増えることになったが、そもそも「学校図書館の環境整備をはじめ、児童・生徒の読書活動や学習活動を支援」という役割を担っている支援員を、区の直接雇用でなく外部の業者からの派遣で配置すること、そして、就業日数や 1 日の就業時間についても、正規の教職員よりも遥かに短すぎる配置の仕方に対しては、率直に異議を唱えざるを得ない。しかし区は、今年 1 月 23 日の文教委員会で示した報告資料「小学校図書館支援事業に関する『課題の整理』について」のなかで、支援員を派遣で配置する理由として「人材不足のなかで即戦力の支援員を確保できる」「支援員の育成・支援、質の担保に関する負担のアウトソーシングが可能である」ことを挙げるとともに、区として支援員の育成を図ることについても「定着しないことも考えられ、それまでの時間的コストや負担が無駄になってしまう可能性はある」「人材育成ほど大きなコストはない」と否定的である。

一方、「学校図書館を考える全国協議会」が 2019 年に発した「学校司書の配置を実効あるものに 学校教育と学校図書館のさらなる充実を」とするアピールでは、学校司書が十分に働けるようになるためには、専門的な知識と技量があることはもちろんだが、「1 校への専任配置」「学校設置者による直接雇用」「研修の保障」が重要であること、さらに「職務の継続性と専門性」に鑑みて「正規職員」であることが「必須」とであると指摘されている。こうした指摘に照らし、「派遣での配置」という不安定な身分と「週 2 日・1 日 6 時間勤務」という短い就業で、支援員としての専門性を十分に発揮できるのか、率直に疑問を抱かざるを得ない。

[質問 4] 学校図書館支援員を直接雇用して育成を図っていくことについて区は、人材が定着しない事態も念頭に「人材育成ほど大きなコストはない」と否定的だが、定着しないことを恐れて直接雇用も自前での人材育成も否定してしまうことは、学校図書館の運営に関する専門的なノウハウをすべて外部に依存せざるを得なくなる事態をも招きかねない。2020 年度から始まる「派遣での配置」に向けて事業者側から示された提案のなかには、支援員の技術・能力を向上させるためのさまざま研修・サポート体制の充実や、学校や教育委員会との連携を強めるための取り組みがうたわれているが、こうした取り組みは本来、直接雇用のもとで区が直接的な責任を負って実施すべきものであり、そうすることによって教職員も含めてノウハウの継承にもつながるものとする。事業者との契約が 1 年契約であることを踏まえ、小学校でも 2021 年度以降、モデル校を選定するなど部分的にでも中学校の支援員のような直接雇用へと切り替える方向で検討すべきだが、どうか。

(4) 運動・スポーツ推進計画について

[質問 5] パブリックコメントでも、運動・スポーツ推進計画に関して「区立小中

4番 きたがわ 秀 和

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

学校の施設を無料で開放してほしい」という意見が寄せられていたが、区立小中学校の「学校開放」事業については現在、「少年団体」「高齢者団体」「障がい者団体」「地域団体」「総合型地域クラブ」を除く団体に対し施設使用料を課している。「区民の誰もが（文化芸術、読書、運動・スポーツ）を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている」状況を現実のものとしていくためにも、団体競技をはじめとして運動・スポーツの実施場所として最も身近な場所である小中学校の体育館や校庭を、登録した団体すべてに対し無料で開放すべきと考えるが、どうか。

Ⅱ．綾瀬エリアデザインについて

区が2019年12月21日、「イルミネーションサンアヤセ」会場（東綾瀬公園ハト広場）で実施して287件の回答があったアンケート調査では、「綾瀬駅東口周辺地区に必要なと思うもので、多く選ばれた意見」として、「商業施設・店舗の充実」（163件）に次いで「区民事務所や図書館など公共施設の配置」が119件にのぼり、回答の4割を占めている。

また、2019年11月27日～12月26日にかけて区が募集した、「足立区文化・読書・スポーツ分野計画（素案）」に対するパブリックコメントでは、計画に関する意見とは別に、綾瀬のまちづくりに関する意見が28件も寄せられたが、このうち16件以上が多目的ホールや公園の新設を要望する意見だった。この他にも読書活動推進計画に関して寄せられた133件の意見のうち70件が「綾瀬に図書館を」と求める意見だった。

第4回定例会の一般質問で「『綾瀬に図書館を』という要望は、20年来・30年来にわたる地域住民の要望である」ことを指摘したが、この間のアンケート調査やパブリックコメントなどで示された意見は、こうした地域住民の要望の根強さを改めて示している。

〔質問1〕 区はこの間、区内における図書館の配置は「充足している」という立場から、「綾瀬に図書館をつくる考えはない」ことを繰り返し述べているが、この間のアンケート調査やパブリックコメントなどで多く示された「図書館を」という意見（要望）は、「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり計画」骨子素案にある「区民のニーズを踏まえた施設の整備」に照らすならば、まさに「区民のニーズ」の現れとして捉え直すべきではないか。この間に示された区民の意見に対する区としての受け止めを伺う。